

第1回 伏見稲荷大社周辺の住みよいまちづくり会議

次 第

日 時：平成31年3月20日（水）
場 所：深草支所4階第3会議室
時 間：午後2時から午後3時30分まで

1 開 会

山本深草担当区長挨拶

2 出席者紹介

3 議 事

- (1) 座長及び副座長の選任
- (2) 伏見稲荷大社周辺の課題とこれまでの取組について
- (3) 課題の解決に向けて
 - ・伏見稲荷大社周辺における交通状況調査・アンケート調査の結果報告
 - ・今後の取組
 - ・取組事例の紹介
 - ・ソフトバンク社・損保ジャパン社との連携について

4 意見交換

5 その他

6 閉 会

配布資料

- 資料1 出席者名簿
- 資料2 座席図
- 資料3 委員名簿
- 資料4 伏見稲荷大社周辺の住みよいまちづくり会議開催要綱
- 資料5 伏見稲荷大社周辺の主な課題・要因とこれまでの取組内容について
- 資料6 伏見稲荷大社周辺での交通状況調査・アンケート調査結果について
- 資料7 各関係機関からの資料
- 資料8 他地域での取組事例について
- 資料9 ソフトバンク社・損保ジャパン社からの提案資料
- 参考資料 伏見稲荷大社周辺図

資料 1

第 1 回「伏見稲荷大社周辺の住みよいまちづくり会議」 出席者名簿

(敬称略)

	所属・役職	氏名
1	龍谷大学 政策学部 教授	白須 正
2	稲荷学区市政協力委員連絡協議会 会長	山田 洋一
3	稲荷学区交通安全推進委員会 会長	尾崎 元
4	稲荷学区保健協議会 会長	北野 信義
5	砂川学区自治連合会/砂川学区市政協力委員連絡協議会/砂川学区安心・安全ネットワーク推進協議会 会長	土田 勝雄
6	砂川学区交通安全推進委員会 会長	小野 泰
7	砂川学区保健協議会 会長	小川 正雄
8	稲栄会 副会長	中澤 秀仁
9	稲栄会	南 了仁
10	稲荷繁栄会 会長	久安 康雄
11	稲荷繁栄会	南部 和久
12	伏見稲荷大社 管理課長	井上 了
13	伏見稲荷大社 管理課 課員	伊藤 晋
14	龍谷大学 総務部 次長	川口 典男
15	龍谷大学 学生部 課長	津田 直哉
16	京阪電気鉄道株式会社 経営企画部 課長	井本 功男
17	西日本旅客鉄道株式会社 京都支社安全推進室 主席	射場 徹也
18	西日本旅客鉄道株式会社 京都支社地域共生室 室長代理	辻本 耕一郎
19	京都市交通局 自動車部 運輸課 担当課長	依田 智明
20	京都府 伏見警察署 生活安全課長	池野 喜彦
21	京都府 伏見警察署 交通課長	松田 直樹
22	京都市 環境政策局 循環型社会推進部 まち美化推進課 減量推進・美化推進担当課長	多和田 美和
23	京都市 伏見まち美化事務所長	安田 勇次
24	京都市 産業観光局 観光MICE推進室 観光戦略課長	西松 卓哉
25	京都市観光協会 国際誘客推進部 担当部長	水上 大嗣
26	京都市 都市計画局 歩くまち京都推進室 担当係長	池島 博幸
27	京都市 伏見土木事務所長	秋丸 隆之
28	京都市 伏見区深草担当区長	山本 ひとみ
29	京都市 伏見区深草支所 地域力推進室長	田中 ひづる

第 1 回「伏見稲荷大社周辺の住みよいまちづくり会議」 委員名簿

(敬称略)

	所属・役職	氏名
1	龍谷大学 政策学部 教授	白須 正 ●
2	稲荷学区市政協力委員連絡協議会 会長	山田 洋一
3	稲荷学区交通安全推進委員会 会長	尾崎 元
4	稲荷学区保健協議会 会長	北野 信義
5	稲荷自主防犯安心安全まちづくり協議会 会長	宮永 晴治
6	砂川学区自治連合会/砂川学区市政協力委員連絡協議会/砂川学区安心・安全ネットワーク推進協議会 会長	土田 勝雄
7	砂川学区交通安全推進委員会 会長	小野 泰
8	砂川学区保健協議会 会長	小川 正雄
9	稲栄会 副会長	中澤 秀仁
10	稲栄会	南 了仁
11	稲荷繁栄会 会長	久安 康雄
12	稲荷繁栄会	南部 和久
13	伏見稲荷大社 管理課長	井上 了
14	伏見稲荷大社 管理課 課員	伊藤 晋
15	龍谷大学 総務部次長	川口 典男
16	龍谷大学 学生部課長	津田 直哉
17	京阪電気鉄道株式会社 経営企画部 課長	井本 功男
18	西日本旅客鉄道株式会社 京都支社安全推進室 室長	武田 照幸
19	西日本旅客鉄道株式会社 京都支社地域共生室 室長	野口 明
20	京都市交通局 自動車部 運輸課 担当課長	依田 智明
21	京都府 伏見警察署 生活安全課長	池野 喜彦
22	京都府 伏見警察署 交通課長	松田 直樹
23	京都市 環境政策局 循環型社会推進部 まち美化推進課 減量推進・美化推進担当課長	多和田 美和
24	京都市 伏見まち美化事務所長	安田 勇次
25	京都市 産業観光局 観光MICE推進室 観光戦略課長	西松 卓哉
26	京都市観光協会 国際誘客推進部 担当部長	水上 大嗣
27	京都市 都市計画局 歩くまち京都推進室 モビリティ・イノベーション創出課長	山田 真
28	京都市 伏見土木事務所長	秋丸 隆之
29	京都市 伏見区深草担当区長	山本 ひとみ
30	京都市 伏見区深草支所 地域力推進室長	田中 ひづる

●：座長

伏見稲荷大社周辺の住みよいまちづくり会議開催要綱

(趣旨)

第1条 伏見稲荷大社周辺地域において国内外からの観光客の急増等に伴い生じている、様々な課題の解決に向けて、学識経験者や関係団体、地域住民等が幅広く意見交換を行うとともに、互いに連携して解決策を検討することを目的として、「伏見稲荷大社周辺の住みよいまちづくり会議」(以下「まちづくり会議」という。)を開催する。

(委員)

第2条 まちづくり会議に参加する委員は、学識経験のある者その他深草担当区長(以下「区長」という。)が適当と認める者のうちから、区長が依頼する。

2 前項の規定により依頼する委員の人数は、35人以内とする。

(任期)

第3条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は再任されることができる。

(座長の指名等)

第4条 区長は、委員のうちからまちづくり会議の座長を指名する。

2 座長はまちづくり会議の進行を司る。

3 座長に事故があるときは、あらかじめ座長の指名する副座長がその職務を代理する。

(招集等)

第5条 まちづくり会議は、区長が招集する。

2 区長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、意見の陳述、説明その他の必要な協力を求めることができる。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、まちづくり会議の開催に関し必要な事項は、区長が定める。

(事務局)

第7条 まちづくり会議の事務局を、伏見区役所深草支所地域力推進室に置く。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成31年3月15日から施行する。

伏見稲荷大社周辺の主な課題・要因とこれまでの取組内容について

項目 1 交通混雑

課題 1 本町通で交通渋滞が発生する。	
要因 観光客の自家用車が本町通に流入する。	取組 1 【深草支所】〈平成 30 年度〉 交通状況調査, アンケート調査の実施 取組 2 【都市計画局】〈継続実施〉 P & R 施策の実施
要因 鳥羽街道駅近くの踏切が長時間に渡り遮断されている。	
課題 2 JR 稲荷駅前や稲荷新道で車や歩行者が錯綜し、混雑する。	
要因 商店や露店が道路にはみ出して商品台や看板等を置いている。	取組 3 【建設局, 伏見警察署】〈平成 30 年度〉 不法占用物についての是正指導
要因 JR 稲荷駅改札口の乗降客が一斉に本町通に集中する（特に龍谷大学や京都工学院高校の通学時間）。	取組 4 【JR 西日本, 建設局, 上下水道局, 深草支所】〈平成 30 年度〉 JR 稲荷駅西側改札口の設置に向け協議 （H29 に深草支所管内 5 学区, 龍谷大学, 京都工学院高校から要望）
要因 状況にあった歩行環境が整備されていない。	取組 5 【建設局】〈平成 30 年度〉 稲荷橋の補修設計において, 部分的な通行環境の改善策を検討
課題 3 周辺道路の渋滞・混雑	
要因 観光バスが周辺道路等に不法駐車する（特に伏見稲荷大社第 2 駐車場の閉鎖時間帯に龍谷大学周辺道路に不法駐車）。	取組 6 【伏見稲荷大社】〈平成 28 年度〉 バス駐車場の利用時間延長（16 時→18 時）及び第 3 駐車場（くいな橋北）へのバス回送 参考取組（全市） 【京都府警, 都市計画局, 産業観光局】〈平成 28 年度〜〉 観光バス事業者や旅行業者等に対し, 観光バスの駐車場利用等を促す啓発文等を送付

要因 稲荷大社前（北行）バス停留所（師団街道）でバス待ち客が滞留	取組 7 【交通局】〈平成 30 年度〉 停留所前の駐輪場の一部を、バスの待合スペースとして活用
課題 4 道路の利用マナーが悪い（自撮り棒による写真撮影や道路の白線をはみ出しての歩行）	
要因 道路利用のマナー周知が不足している。	（取組は 項目 4 マナー問題 に記載）

項目2 ゴミ問題

課題 飲食物のゴミが道路上や周辺の敷地、ゴミ集積所等にポイ捨てされている。	
要因 大社周辺のゴミ箱の数が不足している。	取組 8 【伏見稲荷大社，環境政策局】〈平成 30 年度〉 大社や道路上へのゴミ箱設置に係る検討
要因 不法投棄が観光客のポイ捨てを招く。	取組 9 【環境政策局】〈継続実施〉 ゴミ集積所への「不法投棄禁止」啓発プレート設置 取組 10 【環境政策局】〈継続実施〉 ゴミ集積所の定点パトロールを実施
要因 ゴミの廃棄に係るマナー周知が不足している。	（取組は 項目 4 マナー問題 に記載）

項目3 その他

課題 1 レンタサイクルが道路上や駐車場等に放置されている。	
要因 レンタサイクルの利用に係るルールや、自転車等駐車場の場所の周知が不足している。	取組 11 【建設局】〈平成 30 年度〉 自転車等駐車場の案内等の啓発掲示物設置に係る検討 参考取組（全市） 【建設局】〈平成 29 年度～〉 レンタサイクル事業者を通じた利用者へのルール・マナーの周知 【産業観光局，建設局，京都市観光協会】〈平成 24 年度～〉 京都よくばり観光ナビにおいて自転車のマナーや駐輪場 情報等を掲載
課題 2 トイレの使い方が悪い。	
要因 トイレの使い方に係るマナー周知が不足している。	（取組は 項目 4 マナー問題 に記載）

項目4 観光客のマナー問題

課題 マナーの周知不足による問題	
<ul style="list-style-type: none"> ・ ゴミの廃棄に係るマナー ・ 道路利用のマナー ・ トイレの使い方に係るマナー 	<p>取組1 2 【伏見稲荷大社，深草支所】〈平成 27 年度～〉 マナー看板を伏見稲荷大社の大型バス駐車場に設置</p> <p>取組1 3 【深草支所】〈平成 27 年度～〉 4 か国語での大社作法ガイドマップの作成，配布</p> <p>取組1 4 【深草稲荷保勝会，伏見警察署，環境政策局，深草支所】 〈平成 27 年度～〉 ガイドマップの配布等による観光客への啓発活動</p> <p>参考取組（全市） 【環境政策局，産業観光局，京都市観光協会】 〈平成 27 年度～〉 トイレの使用方法をイラストと多言語で記したステッカーを作成</p> <p>【産業観光局，京都市観光協会】 〈平成 27 年度～〉 マナー啓発リーフレット「京都ノトリセツ マナー編」等を配布 〈平成 29 年度～〉 マナー啓発ポスター「京都ノトリセツ マナー編」を配布</p> <p>【交通局，産業観光局，京都市観光協会】〈平成 30 年度～〉 伊丹空港及び関西国際空港から京都へ向かうリムジンバス車内に，マナー啓発等を掲載したチラシを設置・配布</p> <p>【産業観光局，京都市観光協会】〈平成 30 年度〉 中国の L C C の機内誌に，京都でのマナー遵守を求める記事を掲載</p> <p>【産業観光局，京都市観光協会】〈平成 30 年度～〉 関西観光本部が作成した外国人観光客へのマナー啓発動画の周知</p>

伏見稲荷大社周辺地域での 交通状況調査・アンケート調査 結果について

平成31年3月20日
京都市深草支所

<目次>

I	交通状況調査	2
II	アンケート調査	11

I. 交通状況調査

1 調査内容

ビデオカメラを本町通の各交差点（下記「3 調査場所」の①～③）に設置し、撮影された映像情報から各地点における車両の流入・流出台数や伏見稲荷大社での参拝者の滞在時間、車両の出発地等の調査を行った。

2 調査日時

11月24日（土）～26日（月）及び12月1日（土）の8時～17時

3 調査場所（下図のとおり）

①十条通・本町通交差点 ②伏見稲荷大社境内駐車場前 ③第一軍道・本町通交差点



図-2 現地調査状況写真



I. 交通状況調査

4 調査結果（概要）

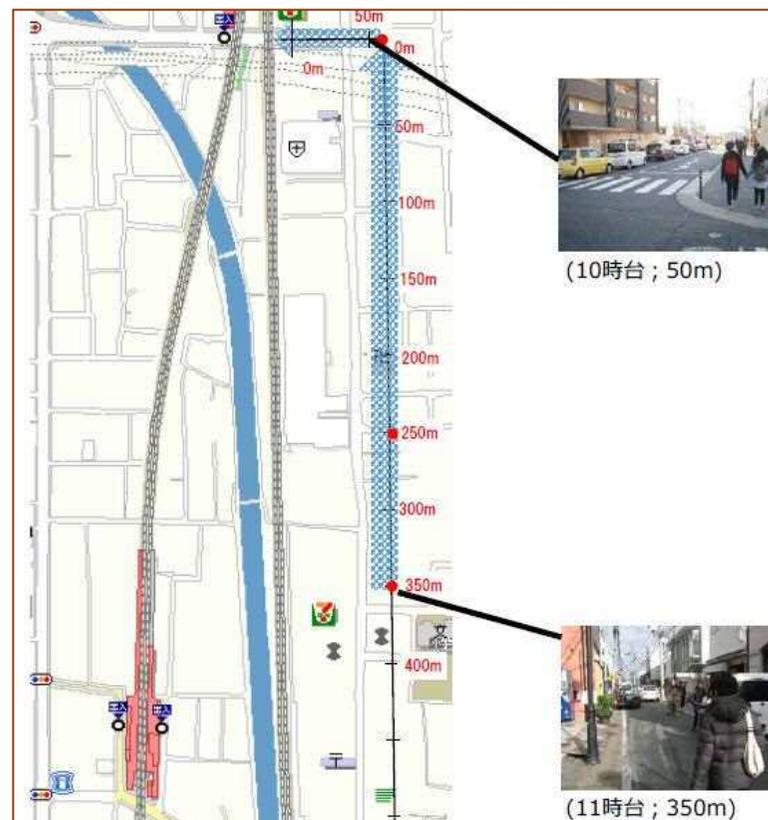
(1) 十条通・本町通交差点の渋滞発生状況

- 渋滞長の最大は11/24の11時台で350mであった。
- 最大でも稲荷新道まで渋滞が伸びることはなかった。

表-1 十条通・本町通交差点渋滞発生状況表 (m)

	11/24 (土)	11/25 (日)	11/26 (月)	12/1 (日)
8時	40	50	50	40
9時	50	60	100	60
10時	100	200	70	120
11時	350	200	50	140
12時	200	150	50	150
13時	150	200	100	120
14時	100	100	100	100
15時	100	100	100	100
16時	100	100	100	100

【渋滞発生状況 (11/24(土))】



I. 交通状況調査

4 調査結果（概要）

(2) 伏見稲荷大社境内駐車場前

ア 駐車場利用車両台数及び本町通直進車両台数

- 駐車場の満車は午前，断続的であった。
- 駐車場満車時でも，車列100m以上の状態が30分以上という形での渋滞はなかった。
(一時的に J R 稲荷駅南側踏切を超える渋滞は発生)

表-2 駐車場の入出庫状況

	11/24 (土)			11/25 (日)			11/26 (月)			12/1 (日)		
	入庫車	出庫車	直進車	入庫車	出庫車	直進車	入庫車	出庫車	直進車	入庫車	出庫車	直進車
8時~9時	87	57	305	93	59	117	51	21	259	121	119	209
9時~10時	79	80	228	77	92	259	109	51	198	119	118	194
10時~11時	69	78	203	51	73	126	63	58	215	102	113	168
11時~12時	69	77	123	76	85	167	81	76	220	108	89	103
12時~13時	67	74	166	72	94	120	59	43	156	84	116	150
13時~14時	93	93	150	86	98	193	88	85	194	80	90	152
14時~15時	65	94	174	82	60	80	41	96	179	120	92	157
15時~16時	86	69	151	79	132	110	62	120	192	90	109	153
16時~17時	67	115	168	59	10	132	53	89	212	22	76	183
合計	682	737	1,668	675	703	1,304	607	639	1,825	846	922	1,469

※網掛けは、駐車場が満車になった時間帯

I. 交通状況調査

4 調査結果（概要）

(2) 伏見稲荷大社境内駐車場前

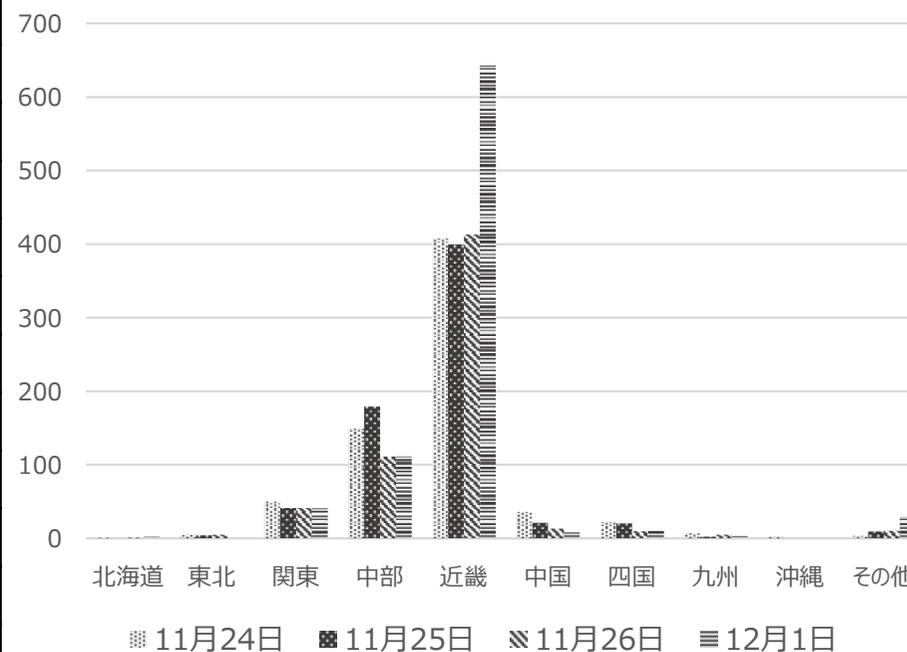
イ 駐車場利用車両の出発地

- 4日間全体では、約66%が近畿圏の車両であり、これに近接の愛知，三重を含めると約76%であった。
- 11/24～26の連休と比較すると、12/1は近畿圏の車両の割合が高くなっている（約6割→約7割）。
- 京都ナンバーが最も多く、全体の約3割を占めていた。

表－3 駐車場利用車の居住圏

	11/24	11/25	11/26	12/1	計
北海道	1	0	1	2	4
東北	5	4	5	0	14
関東	50	41	41	41	173
中部	149	179	111	111	550
近畿	407	399	412	642	1,860
中国	36	21	13	8	78
四国	22	20	9	10	61
九州	7	2	5	3	17
沖縄	2	0	0	0	2
その他	3	9	10	29	51
	682	675	607	846	2,810

図－4 駐車場利用車の居住圏



I. 交通状況調査

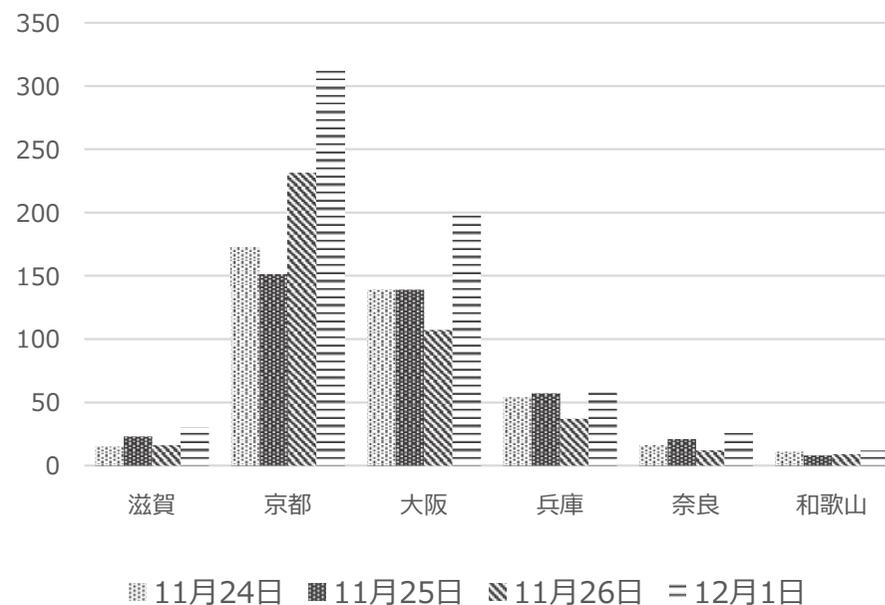
4 調査結果（概要）

(2) 伏見稲荷大社境内駐車場前 イ 駐車場利用車両の出発地

表-4 駐車場利用車の近畿圏居住先

	11/24	11/25	11/26	12/1	計
滋賀	15	23	16	30	84
京都	172	151	231	315	869
大阪	139	139	107	199	584
兵庫	54	57	37	60	208
奈良	16	21	12	26	75
和歌山	11	8	9	12	40
	407	399	412	642	1,860

図-5 駐車場利用者の近畿圏居住先



I. 交通状況調査

4 調査結果（概要）

(2) 伏見稲荷大社境内駐車場前

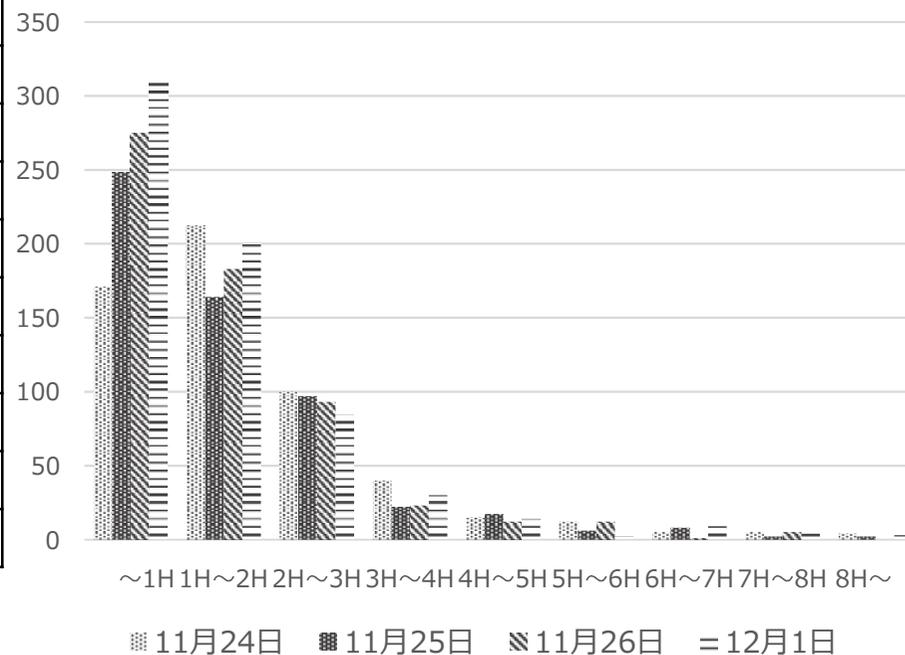
ウ 駐車場の利用時間

○ 「～1H」と「1H～2H」を合わせると、全体の約7割となった。

表-5 駐車場利用時間

利用時間	11/24	11/25	11/26	12/1	計
～1H	171	248	275	309	1,003
1H～2H	212	164	183	200	759
2H～3H	100	97	93	84	374
3H～4H	40	22	23	30	115
4H～5H	15	17	12	14	58
5H～6H	12	6	12	2	32
6H～7H	5	8	1	9	23
7H～8H	5	2	5	4	16
8H～	4	2	0	3	9
	564	566	604	655	2,389

図-6 駐車場利用時間



I. 交通状況調査

5 交通状況の補完

「道路交通情報Now!!」により、京都市内の道路状況を確認した。

- 高速道路では、11月25日（日）の15時以降に名神高速京都東ICで渋滞が発生したが、それ以外はほとんど渋滞は発生しなかった。
- 京都市中心部では、11月24日（土）15時以降に烏丸通（五条～丸太町通間）、河原町通及び川端通で渋滞が発生した以外はほとんど渋滞は発生しなかった。
- 京都市南部では、ほとんど渋滞が発生しなかった。

【高速道路】

<11/24>

- 7時～16時の間は渋滞が無かったが、17時は名神高速下りの京都東ICで渋滞が発生し始めた。

<11/25>

- 7時～14時の間は渋滞が無かったが、15時から名神高速上り京都東ICで渋滞が発生し始めた。
- 17時から名神高速の京都東IC上下及び大山崎JCT・IC上りで渋滞が発生した。

<11/26>

- 8時には名神高速道路下りの京都東IC及び大山崎JCT・ICで渋滞が発生したが、9時～17時までは渋滞は無かった。

<12/1>

- 7時～17時の間は渋滞が無かった。



I. 交通状況調査

5 交通状況の補完

【京都市中心部】

<11/24>

- 7時～12時の間及び14時は渋滞が発生しなかった。
- 13時では三条通で川端通交差点を先頭に上りが、川端通で四条通交差点を先頭に下りが、15時では河原町通で四条通交差点から下りが、16時では川端通で四条通交差点から上りで渋滞が発生した。
- 17時～18時では、烏丸通（五条～丸太町通間）、河原町通及び川端通の上りで渋滞が発生した。

<11/25, 11/26及び12/1>

- 7時～17時の間はほとんど渋滞がなかった。



【京都市南部】

<11/24～11/26>

- 7時～17時の間は渋滞がなかった。

<12/1>

- 7時～15時の間及び17時は渋滞がなかった。
- 16時には外環状線の観月橋北詰交差点から外回りに渋滞が発生した。



I . 交通状況調査

6 調査結果からの考察

(1) 本町通の交通状況

短時間ではあるが、渋滞や渋滞に近い状況が発生した原因は、以下のとおりと考えられる。

- J R 稲荷駅や伏見稲荷駅から大社へ向かう観光客の本町通の横断
(J R 稲荷駅では電車到着時等に観光客が一時的に増加)
- タクシー客等の乗降や営業車の荷卸しに伴う車両停止による、車線の一時的な減少
- 大社境内駐車場の満車時の車の低速走行等
- 烏羽街道駅手前の踏切での、電車の連続通過に伴う長時間の遮断

(2) 周辺道路（主には「師団街道」）の交通状況

渋滞発生を示すデータはほとんどなく、現地調査員の確認でも混雑しているような状況は見られなかった。

(3) 大社周辺道路や市内中心部において、大規模な交通渋滞が発生しなかった理由の一つには、紅葉の見ごろが例年より1週間程度遅れていたことによる、観光客の分散が考えられる。

※ 経年比較には、調査の継続が必要である。

⇒ 車両自体の流入抑制だけでなく、人の動線の変更等の交通の流れをスムーズにする施策についても検討が必要である。

Ⅱ. アンケート調査

1 調査内容

自動車利用者及び公共交通機関利用者に対して、個人属性、京都市に来訪した交通手段とその理由等の交通に関するもの、観光の目的や場所、来訪のきっかけ等の観光に関する項目について調査員の聞き取りにより確認

2 サンプル数

- (1) 自動車利用者 : 44組 (日本人38組, 外国人 6組)
- (2) 公共交通利用者 : 82組 (日本人31組, 外国人51組)

3 調査日時

11月24日(土)～25日(日)の10時～17時

4 調査場所

伏見稲荷大社境内(表参道及び裏参道周辺)



図-7 現地調査平面図



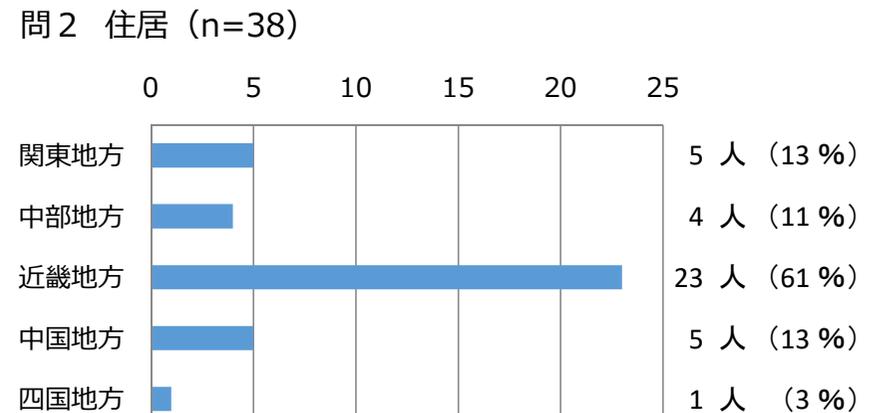
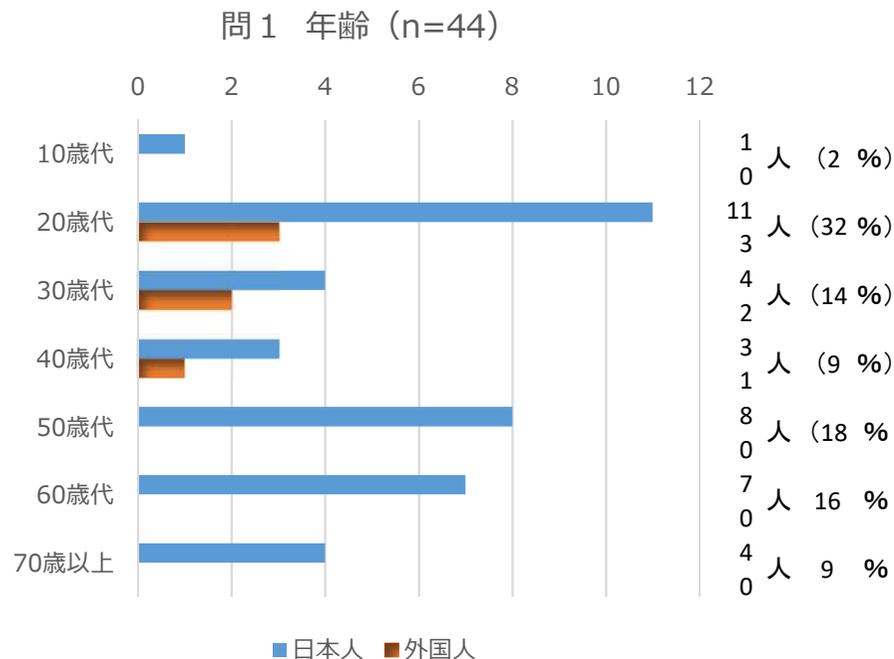
図-8 現地調査状況写真

Ⅱ. アンケート調査

5 調査結果（概要）

(1) 自動車利用者

- 自動車を利用した理由について「便利だから」が約8割であった。《問 5》
- 伏見稲荷大社周辺の渋滞は約9割が認識していた。《問 6》
- 渋滞情報の収集方法は、「今までの経験」が約3割、「ラジオ放送等の道路交通情報」、「SNS」及び「スマートフォン交通情報アプリ」がそれぞれ約2割であった。《問 7》
- 伏見稲荷大社周辺が渋滞していることが事前にわかった場合の行動変容としては、「時間をずらす」が約 5 割、「日にちを変更する」が約 3 割であった。《問 8》

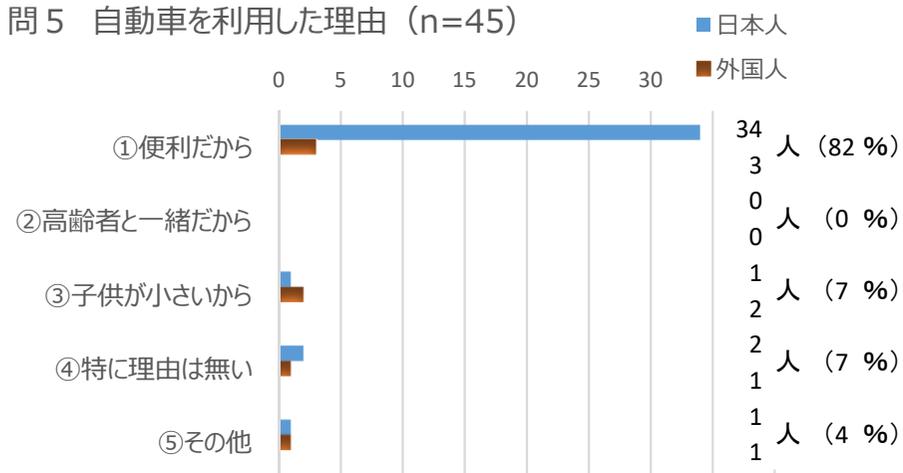


Ⅱ. アンケート調査

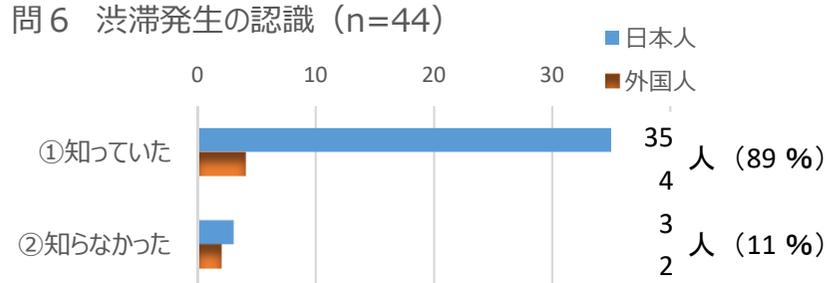
5 調査結果（概要）

(1) 自動車利用者

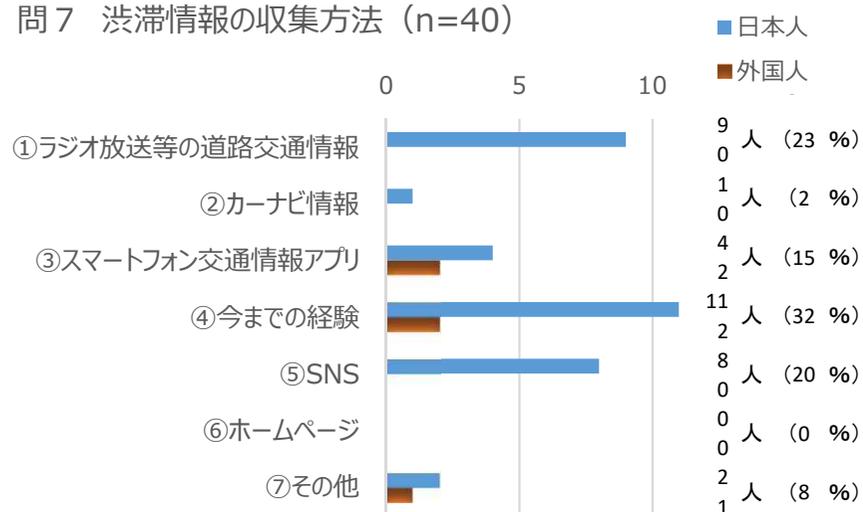
問5 自動車を利用した理由 (n=45)



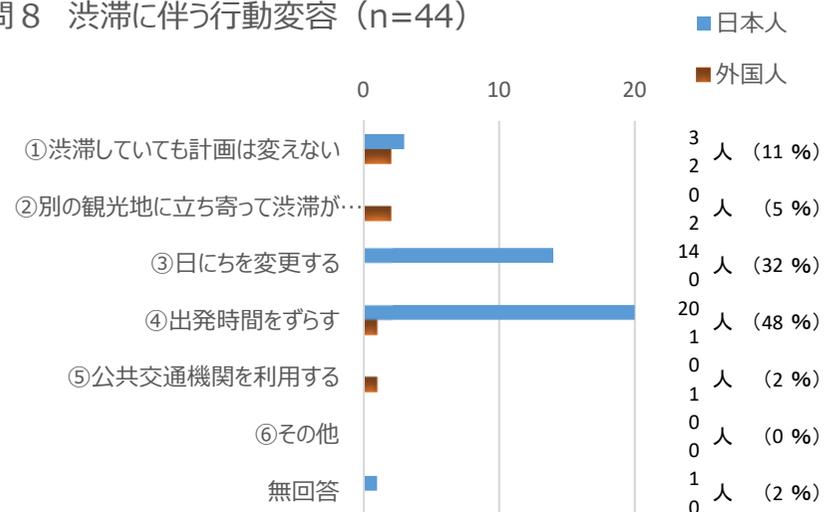
問6 渋滞発生への認識 (n=44)



問7 渋滞情報の収集方法 (n=40)



問8 渋滞に伴う行動変容 (n=44)



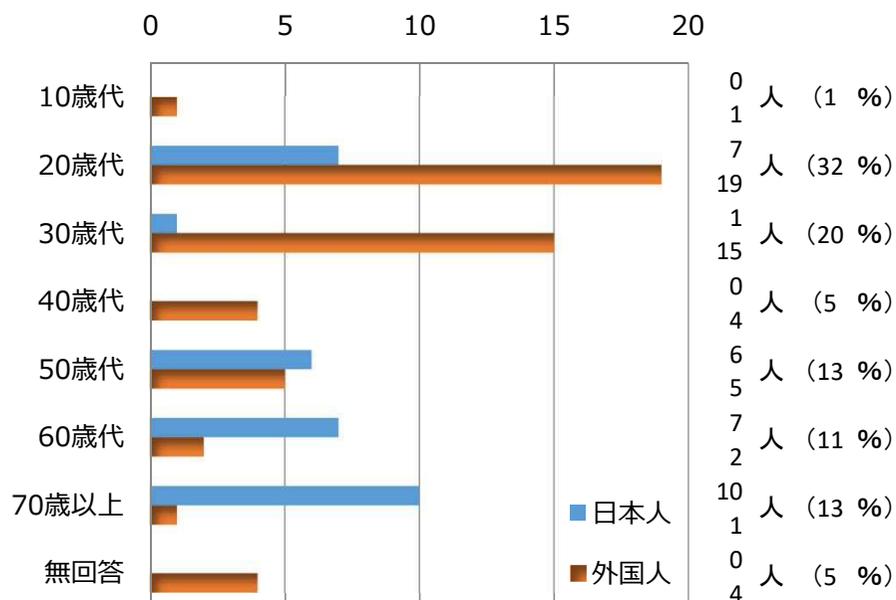
Ⅱ. アンケート調査

5 調査結果（概要）

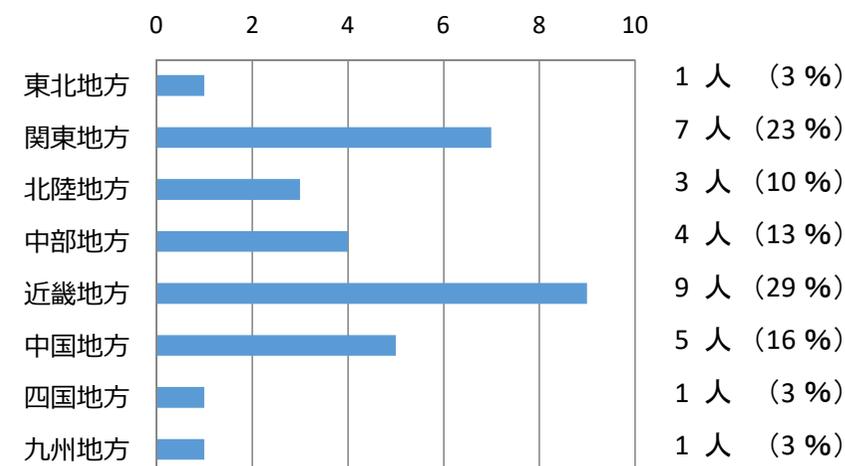
(2) 公共交通機関利用者

- 公共交通機関を利用した理由について「便利だから」が約6割、「料金が安いから」が約2割であった。《問5》
 - 伏見稻荷大社周辺の渋滞は約7割が認識していた。《問6》
 - 渋滞情報の収集方法は、「今までの経験」が約6割、「ホームページ」及び「ラジオ放送等の道路交通情報」がそれぞれ約1割であった。《問7》
 - 移動手段を公共交通機関へ変更するとした場合に、約3割が「京都からのシャトルバスの運行」、「公共交通機関の周遊乗車券の発行」が約2割であった。《問9》
- ※ 「周遊乗車券の発行」は全て外国人が希望、「事前に周辺の渋滞情報を周知する」は日本人が多く希望

問1 年齢 (n=82)



問2 住居 (日本人 : n=31)

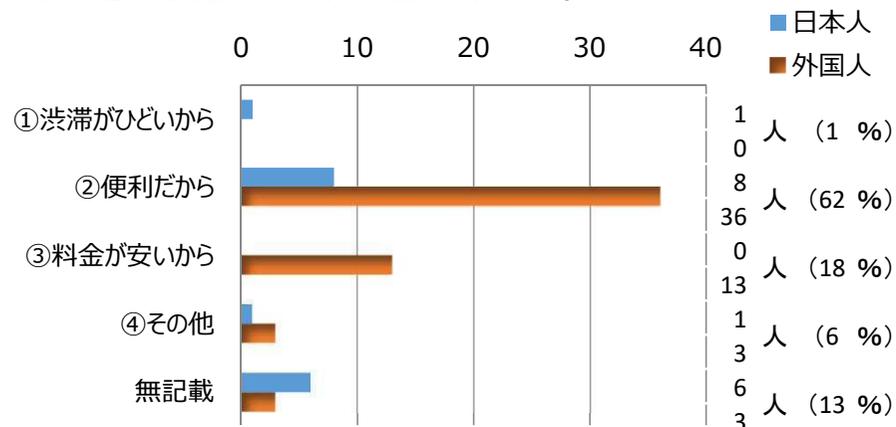


II. アンケート調査

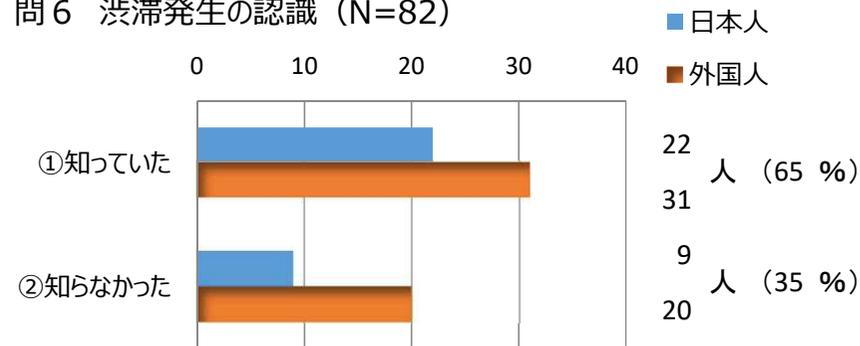
5 調査結果（概要）

(2) 公共交通機関利用者

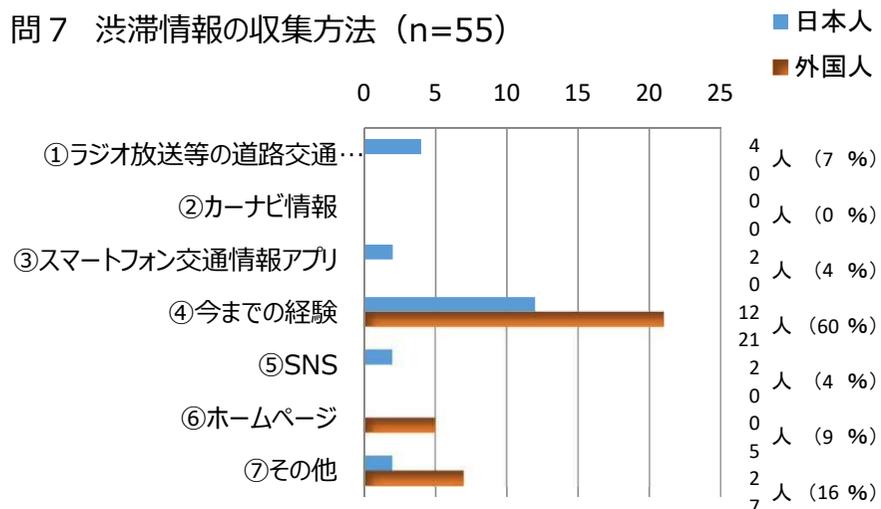
問5 公共交通機関の利用理由 (n=71)



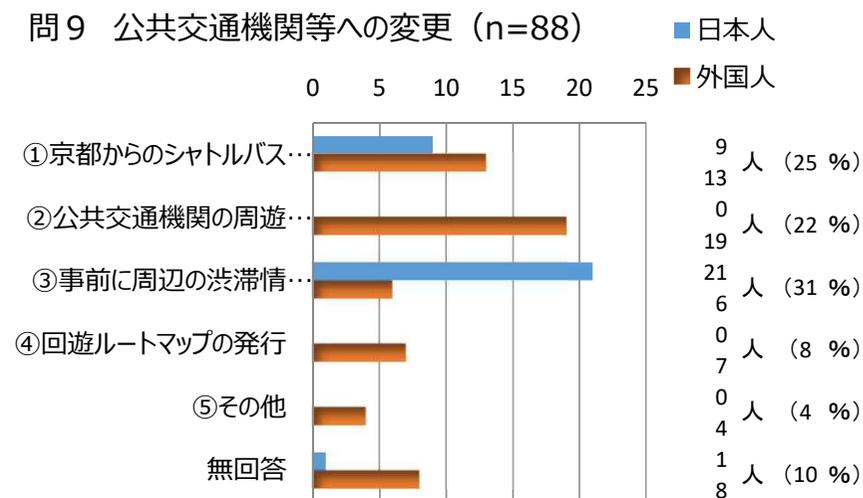
問6 渋滞発生の認識 (N=82)



問7 渋滞情報の収集方法 (n=55)



問9 公共交通機関等への変更 (n=88)



Ⅱ. アンケート調査

6 調査結果からの考察

- 自動車での来訪者には、渋滞する時間帯や時期等、観光の分散化を促す施策の実施が効果的といえる。
- 観光分散化の手法としては、SNS等の直接観光客に届く媒体を活用すること、境内駐車場利用者の約7割が近畿圏であることから、近畿圏の在住者向けに行うことが効果的といえる。
 - ※ SNSへ画像を使用した道路現況の情報提供等、リアルタイムでの情報発信が可能となれば、来訪直前の行動変容を促すことに繋がる。
- 公共交通機関の利用者に対しても、事前に周辺の渋滞情報（時間帯や時期等）の情報を与えることが効果的である。
- 「公共交通機関の周遊乗車券の発行」（多数が外国人による回答）の有効性を確認するためには、既存の企画乗車券についての情報周知が不足しているのか、別のルートや特典等を希望しているのか等の詳細を確認することが必要である。

Ⅱ. アンケート調査

7 参考（調査項目）

(1) 自動車利用者

質問1	年齢
質問2	住居
質問3	今回の来訪人数及び同行者についてお聞かせください
質問4	本日、伏見稲荷大社にはどのような交通手段を利用されましたか？
質問5	質問4で①自家用車②レンタカーを選択した方にお伺いします。なぜ自家用車又はレンタカーを利用されましたか？（複数回答可）
質問6	伏見稲荷大社周辺はこの時期、渋滞が発生していることをご存知ですか？
質問7	質問6で①知っていたと回答した方にお伺いします。伏見稲荷大社周辺の渋滞はどのようにお知りになりましたか？（複数回答可）
質問8	伏見稲荷大社周辺が渋滞していることが事前にわかった場合、どのような行動をとりますか？（複数回答可） 【その中で最も重要視する項目を聞き取ること】
質問9	移動手段を自家用車・レンタカーから公共交通機関へ変更するとしたらどのようにすればよいですか？（複数回答可） 【その中で最も重要視する項目を聞き取ること】
質問10	今回の参拝の行程は日帰り、または宿泊のどちらですか？
質問11	いつ頃、伏見稲荷大社に参拝することを決められましたか？
質問12	今回の観光目的は何ですか？
質問13	どの方面を観光しますか？または、どの方面を観光しましたか？（複数回答可）【対象エリアの観光地図での確認または寺社仏閣等の名称を聞き取ること】
質問14	伏見稲荷大社への来訪することとなったきっかけ（情報源）は？
質問15	伏見稲荷大社やその周辺地域についての満足度を教えてください。その理由は？【交通（アクセス）やゴミ等の稲荷大社に着くまでの環境はどうであったかを聞き取ること】

(2) 公共交通機関利用者

質問1	年齢
質問2	住居
質問3	今回の来訪人数及び同行者についてお聞かせください
質問4	本日、伏見稲荷大社にはどのような交通手段を利用されましたか？
質問5	質問4で③JR奈良線④京阪電車⑤路線バスを選択した方にお伺いします。なぜ電車又はバスを利用されましたか？（複数回答可）【その中で最も重要視する項目を聞き取ること】
質問6	伏見稲荷大社周辺はこの時期、渋滞が発生していることをご存知ですか？
質問7	質問6で①知っていたと回答した方にお伺いします。伏見稲荷大社周辺の渋滞はどのようにお知りになりましたか？（複数回答可）
質問8	質問5で①渋滞がひどいからと回答した方にお伺いします。渋滞が少ない場合でも公共交通機関を利用しますか？
質問9	公共交通機関を利用する場合、あったほうが良いと思われるものはどれですか？（複数回答可） 【その中で最も重要視する項目を聞き取ること】
質問10	今回の参拝の行程は日帰り、または宿泊のどちらですか？
質問11	いつ頃、伏見稲荷大社に参拝することを決められましたか？
質問12	今回の観光目的は何ですか？
質問13	どの方面を観光しますか？または、どの方面を観光しましたか？（複数回答可）【対象エリアの観光地図での確認または寺社仏閣等の名称を聞き取ること】
質問14	伏見稲荷大社への来訪することとなったきっかけ（情報源）は？
質問15	伏見稲荷大社やその周辺地域についての満足度を教えてください。その理由は？【交通（アクセス）やゴミ等の稲荷大社に着くまでの環境はどうであったかを聞き取ること】

各関係機関からの資料

- 1 京都市観光協会
- 2 京都市 産業観光局 観光M I C E推進室
- 3 京都市 伏見土木事務所
- 4 京都市 建設局 みどり政策推進室
- 5 京都市 伏見区役所 深草支所

Q&A

Q1



助成金の申請を行う前に事業を実施してしまいました。さかのぼって申請することはできますか？

当助成金は事業に着手する前に申請いただく必要があります。そのため、助成金の申請を行わずに実施してしまったものについては、助成の対象となりません。

Q2



助成を受けるためには、いつまでに事業を完了する必要がありますか？

当助成金は年度ごとに運用しており、精算手続きを考慮し、平成31年2月28日(木)までに事業を完了させ、その後、発注事業者への支払い等を経て、平成31年3月29日(金)までに実績報告書等を提出する必要があります。

Q3



外国語パンフレットを作成するに当たり、自社の外国人スタッフに翻訳等を担当してもらおうと思います。スタッフの人件費(給与)は助成対象になりますか？

自社スタッフの人件費(給与)は助成の対象になりません。社外に発注する経費であれば、作業に要する経費は助成対象となります。

Q4



外国人観光客誘致のため、海外旅行博出展や現地旅行会社へのセールスコールや広告出稿など行いたいと思います。出展費や渡航費、広告料などは助成の対象になりますか？

当助成金制度は、外国人観光客の受入環境整備を目的としておりますので、誘致を主目的とする事業は助成の対象とはなりません。

Q5



Wi-Fi整備20万円、多言語整備50万円、マーケティング推進30万円の計100万円の事業を実施予定です。いくらまで助成を受けられますか？

助成金額は、事業ごとに算出いたします。

Wi-Fi 整備 20万円 × 2分の1 = 10万円・・・①
 多言語整備 50万円 × 2分の1 = 25万円
 ただし、1事業あたり上限20万円が適用され、20万円・・・②
 マーケティング推進 30万円 × 2分の1 = 15万円・・・③

①+②+③=45万円となりますが、1事業者あたりの上限40万円が適用され、最終的な助成上限額は40万円となります。

Q6



京都市内の3店舗でトイレの洋式化に取り組もうと思います。店舗ごとに上限20万円、計60万円まで助成を受けられますか？

当助成金は、店舗ごとではなく、事業者(法人)単位で交付いたします。よって、3店舗運営されていても、1事業あたりの上限20万円が適用され、今回の助成上限額は20万となります。

Q7



京都市内で店舗を運営していますが、本社は京都市外です。助成金を申請することはできますか？

京都市内で事業所を運営されているのであれば、本社の所在地の如何に関わらず、助成可能です。

京都市宿泊税活用事業

平成30年度

京都市観光協会インバウンド助成金 (外国人観光客受入環境整備助成金)

募集概要

趣旨

外国人観光客の受入環境の充実を図るため、京都市内の観光関連事業者が行う受入環境整備事業に対し、その実施費用の一部を助成します。

助成対象者

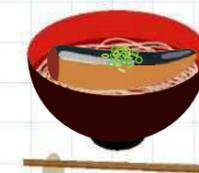
京都市内において、外国人観光客の来訪・利用がある、または今後來訪・利用が想定される施設等



① 観光施設



② 宿泊施設



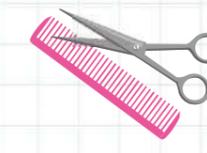
③ 飲食店



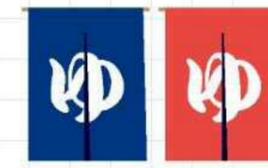
④ 小売店



⑤ 医療機関



⑥ 理容院・美容院



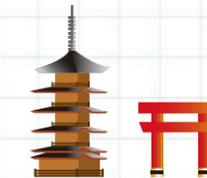
⑦ 銭湯



⑧ 商店街



⑨ 交通機関



⑩ 寺院・神社

⑪ その他、外国人観光客の受入環境整備を必要とする観光事業者

助成金額

助成率 事業経費(税別)の2分の1以内
 助成上限額 1事業あたり上限20万円
 ※複数の事業を行う場合は最大40万円まで助成します。

お申
 問先
 先

公益社団法人 京都市観光協会 国際誘客推進部 インバウンド助成金係
 〒604-8005 京都市中京区河原町通三条上ル恵比須町427番地 京都朝日会館3階
 TEL:075-213-0070 (平日9:00~17:00) FAX:075-213-1011
 E-mail: joseikin@kyokanko.or.jp https://www.kyokanko.or.jp/kaiin/park/html

KYOTO
 This place will enrich your life



公益社団法人 京都市観光協会 / 公益財団法人 京都文化交流コンベンションビューロー

助成対象事業

①キャッシュレス対応 ※新規開業施設は対象外

クレジットカードや電子マネー、QRコードなどのキャッシュレス決済導入をサポートします。

- 助成対象となる経費の例
 - ・決済端末機器購入費
 - ・タブレット機器購入費
 - ・設備工事費
- 助成対象とならない経費の例
 - ・機器のリース及びレンタルに係る経費や通信回線使用料



②免税対応

訪日外国人を対象とする消費税及び酒税の免税対応をサポートします。

- 助成対象となる経費の例
 - ・免税電子手続機器購入費（パスポートリーダー、POSレジ等）
 - ・設置工事費
 - ・告知物等作成費（ステッカー、看板、輸免スタンプ等）
- 助成対象とならない経費の例
 - ・機器のリース及びレンタルに係る経費や通信回線使用料
 - ・購入記録表、消耗品用販売袋などの梱包資材購入費



③Wi-Fi整備 ※新規開業施設は対象外

公衆無線LAN（Wi-Fi）の整備をサポートします。

- 助成対象となる経費の例
 - ・機器購入費
 - ・設置工事費
- 助成対象とならない経費の例
 - ・機器のリース及びレンタルに係る経費や通信回線使用料



④洋式トイレ整備

和式トイレから洋式トイレへの変更をサポートします。

- 助成対象となる経費の例
 - ・和式トイレからの変更工事費（洋式トイレ本体費含む）
- 助成対象とならない経費の例
 - ・洋式トイレの新規設置費
 - ・従業員用トイレの洋式化経費



⑤多言語整備 ※新規開業施設は対象外

これまで日本語のみであった情報の外国語による提供などをサポートします。

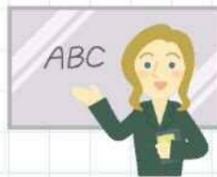
- 助成対象となる経費の例
 - ・パンフレット作成費
 - ・メニュー作成費
 - ・周辺マップ作成費
 - ・ウェブサイト作成費
 - ・看板サイン設置費
 - ・翻訳用タブレット機器購入費
- 助成対象とならない経費の例
 - ・機器のリース及びレンタルに係る経費や通信回線使用料
 - ・既存印刷物等の増刷費



⑥外国語研修開催

従業員の外国語対応強化をサポートします。

- 助成対象となる経費の例
 - ・研修開催費（講師依頼、資料作成等）
 - ・学習教材購入費
 - ・外国語検定試験等受講費（オンライン試験含む）



⑦ダイバーシティ対応

ムスリムやLGBTなど、宗教や文化などの多様な生活習慣等に配慮が必要な外国人観光客対応をサポートします。

※個別事案ごとに確認しますので、京都市観光協会にお問い合わせください。

- 助成対象となる経費の例
 - ・多様な食習慣に対応するための費用（メニュー作成、ハラール認証等）
 - ・LGBTツーリズム研修開催費
- 助成対象とならない経費の例
 - ・ハラール食品購入費



⑧マナー啓発

文化の違いなどから生じる外国人観光客のマナー問題の解決をサポートします。

- 助成対象となる経費の例
 - ・マナー啓発看板サイン設置費



⑨マーケティング推進

AIやIoTを活用し、新たに行う外国人観光客を対象とするマーケティング調査をサポートします。

- 助成対象となる経費の例
 - ・売上データ分析費
 - ・ネット検索最適化対応経費

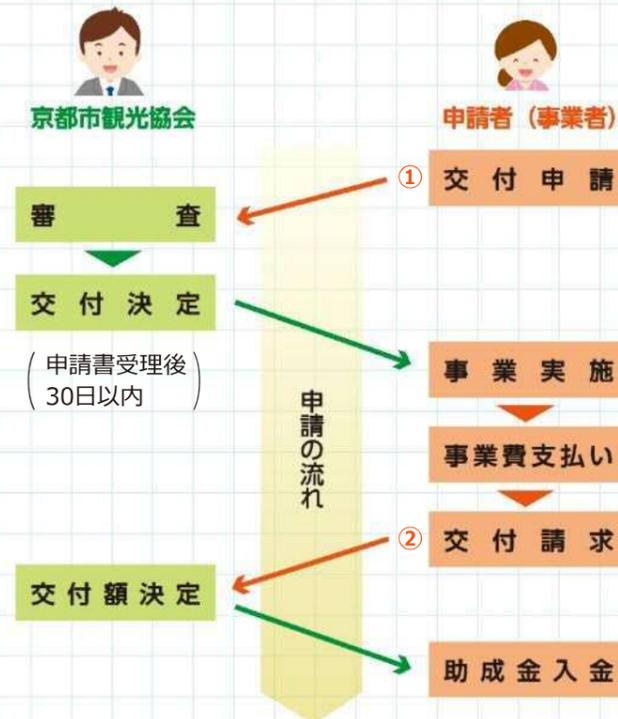


⑩その他、外国人観光客の受入環境整備に必要な経費であると認められる事業

個別事案ごとに確認しますので、京都市観光協会にお問い合わせください。

- 上記対象事業のすべてにおいて、以下の経費は原則として助成対象外とします。事業実施に係る従業員の雇用、移動に関する経費（人件費・旅費）、飲食費、自社施設等賃借料、ハード整備における維持管理費（ランニングコスト）、団体に加入する経費（会費）

助成金の申請方法



①交付申請

事業に着手する前に、次に掲げる書類をご提出ください。提出いただいた書類をもとに、審査し、助成金交付の可否を決定します。

【提出書類】

- ア 交付申請書（第1号様式）
- イ 事業計画書（第2号様式）
- ウ 収支予算書（第3号様式）※見積書など要添付

【申請受付期間】

平成30年8月1日（水）から平成31年1月31日（木）まで先着順で受け付け、審査を行います。交付予定額が予算額に達した時点で、受け付けを終了します。

【提出方法】

電子メール、郵送又は持参により提出してください。（FAXでの申請は不可）

②交付請求

平成31年2月28日（木）までに事業を完了させ、平成31年3月29日（金）までに次に掲げる書類を郵送又は持参により提出してください。提出いただいた書類をもとに、審査し、最終的な助成金額を決定します。

【提出書類】

- ア 交付請求書（第7号様式）
- イ 実績報告書（第8号様式）※実施状況写真など要添付
- ウ 収支決算書（第9号様式）※支払済領収書など要添付

※詳しくは、公益社団法人京都市観光協会「外国人観光客受入環境整備助成金交付要綱」をご覧ください。



地域と連携した観光と 市民生活の調和推進事業補助制度について

京都市では外国人をはじめとする観光客が急増しており、これに伴いマナー問題や混雑などの観光に起因する課題が市内各地で顕在化しています。

観光課題の解決に向けて、自主的に取り組む地域団体等の活動を支援します。



事業目的

「持続可能で満足度の高い国際文化観光都市」の実現に向け、市民及び観光客の安心・安全を確保し、両者の満足度向上と、観光と市民生活との調和を図るため、**観光によって生じる様々な課題の解決や、地域の観光振興及び活性化を目指し、各地域での自主的な取り組みを支援します。**

補助対象団体

市内在住の方、市内に通勤又は通学する方等によって自主的に組織された団体。
(例) 保勝会、自治会、地元協議会 等

補助率／補助上限額

(1)観光課題解決事業

補助率：2/3以内、 補助上限額：1,000千円

(2)地域観光振興及び活性化事業

補助率：1/3以内、 補助上限額：250千円

※ (1)(2)の併用可。ただし、(1)(2)どちらも申請した団体は、1,000千円/団体・年度を上限とします。

補助対象事業

(1)観光課題解決事業

警備・誘導員配置、課題解決のための案内標識等の整備・修繕、安心安全のための施設整備・修繕、マナー啓発(チラシ、HPの作成等)、清掃・美化活動、ゴミ箱等の整備・修繕 等

(2)地域観光振興及び活性化事業

緑化整備、利便性向上のための案内標識等の整備、観光客向け施設の管理・整備、観光振興に資する事業(イベント、催事)等

その他

京都市及び他の行政機関から補助を受ける事業及び営利目的の事業は補助対象外とします。

●問い合わせ先 京都市産業観光局観光 MICE 推進室
☎075-746-2255

伏見稲荷大社周辺の状況 (稲荷新道)



【2016年11月16日】



【2019年3月13日】

伏見稲荷大社周辺の状況

(裏参道)

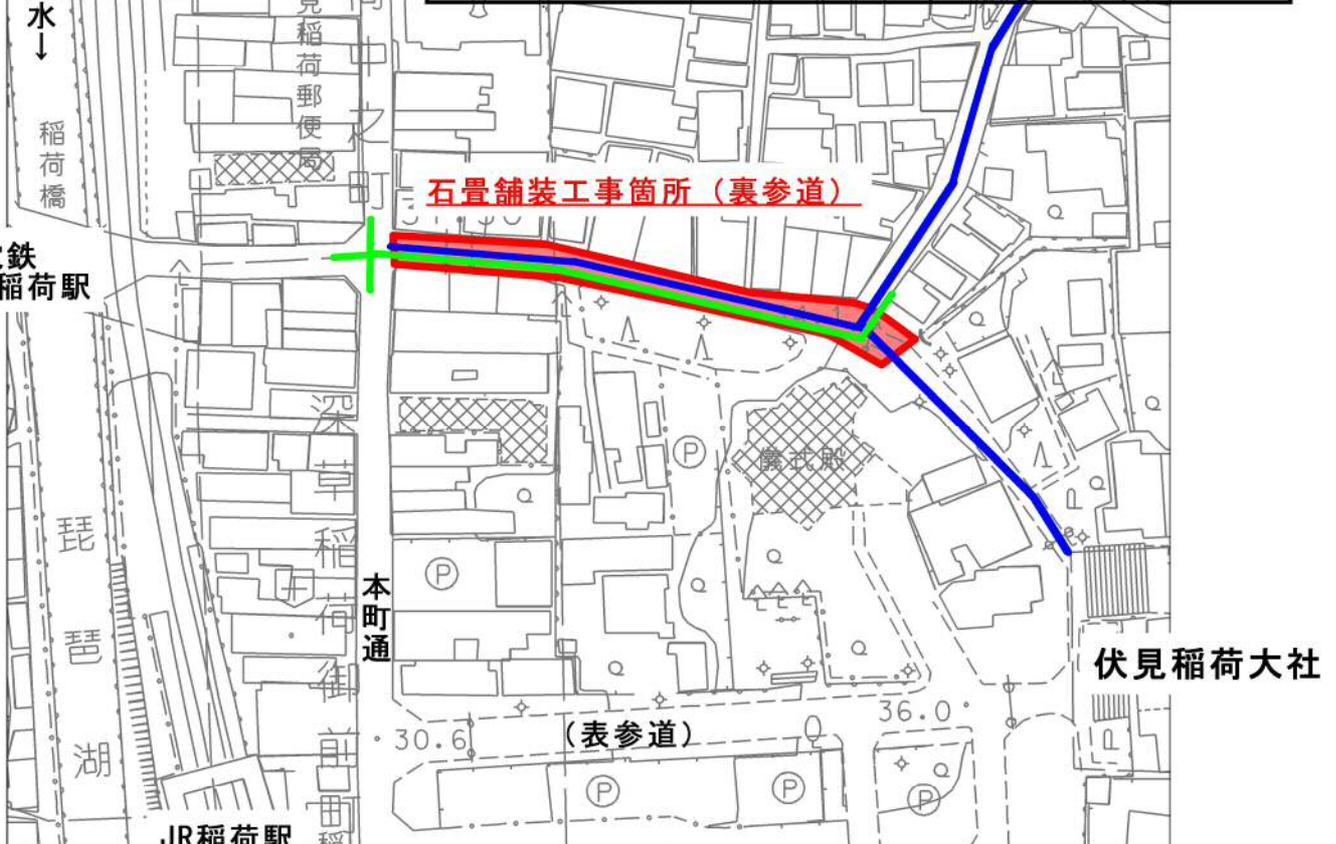


【2018年1月5日】



【2019年3月13日】

石畳補修工事 位置図



←京阪電鉄
伏見稲荷駅

<凡例>

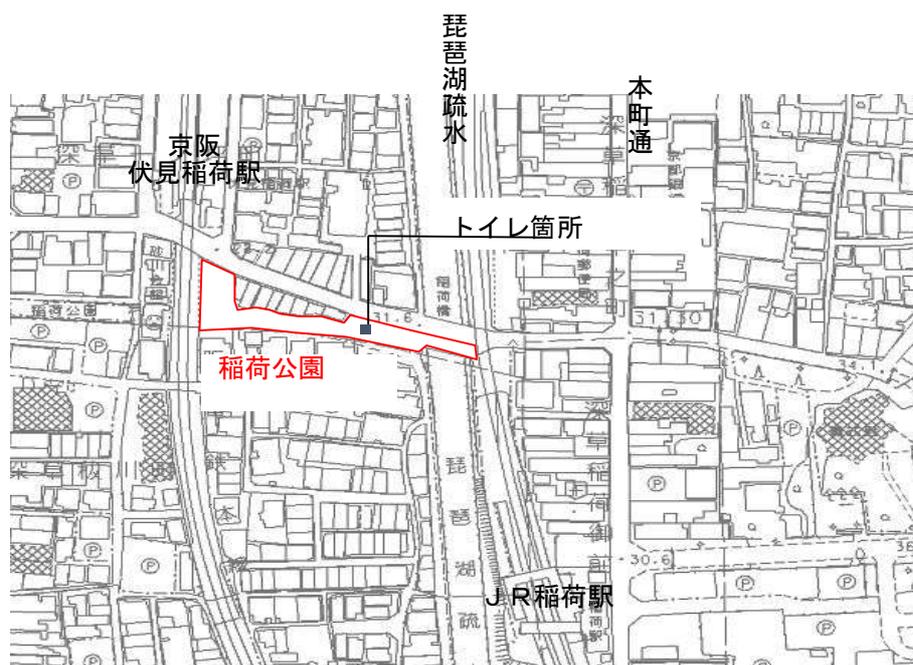
	上下水道局	水道工事	平成31年2月から (予定) (2019年2月)
	大阪ガス	ガス工事	平成31年8月から (予定) (2019年8月)
	建設局伏見 土木事務所	石畳補修工事	それ以降 平成32年3月まで (予定) (2020年3月)

施工イメージ



稲荷公園トイレ改修工事概要

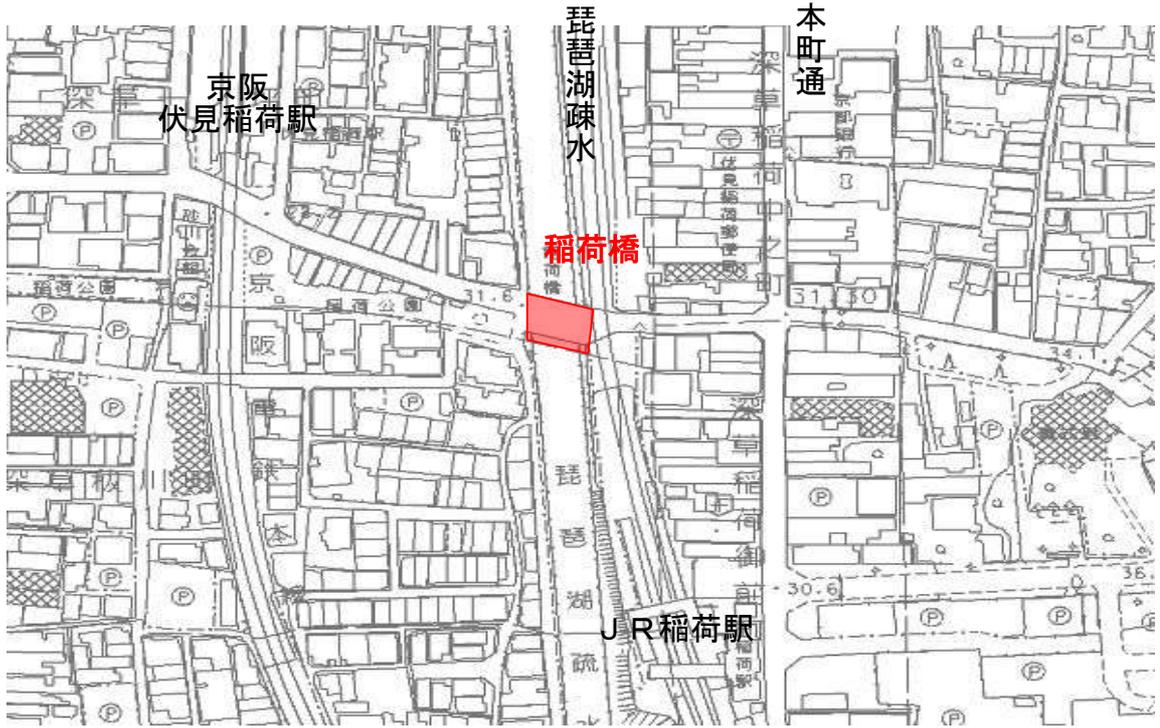
- ・トイレを改修（既存建物撤去・新築）するもの。（平成31年度実施予定）
- ・具体的な工事内容（予定）
 - 公園トイレの新築（便器洋式化，多目的トイレの設置等）
 - トイレまでの園路のバリアフリー化



箇所図



現地写真



箇所図



現地写真

240mm



**NO
LITTERING**

**ポイ捨て禁止
禁止乱扔垃圾**

쓰레기를 함부로 버리지 마십시오

外寸
W295mm
H205mm